

選定委員会の審査結果

岐阜市柳津地区学習等供用施設 宮下コミュニティ会館の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	岐阜市柳津地区学習等供用施設 宮下コミュニティ会館
所在地	岐阜市柳津町下佐波 4 丁目 37 番地
指定管理者の候補者	宮下コミュニティ会館管理運営委員会 代表者 委員長 奥田 忠昭 住所 岐阜市柳津町下佐波 2 丁目 111 番地
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
指定管理者選定委員会	委員長 大野 正博（朝日大学 教授） 副委員長 吉田 隆文（中小企業診断士） 委員 斎藤 陽子（岐阜女子大学 准教授） 委員 野村 典博（(特非)ぎふNPOセンター 理事長） 委員 林 正子（岐阜大学 名誉教授・特任教授）
応募団体数	1 団体（非公募）
選定理由	<p>岐阜市柳津地区学習等供用施設 宮下コミュニティ会館の指定管理者の候補者の選定にあたっては、岐阜市市民協働推進部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、宮下コミュニティ会館管理運営委員会が適切であるとして選定した。</p> <ul style="list-style-type: none">● 宮下コミュニティ会館管理運営委員会は、地域の住民により構成された団体であり、設置目的に対し、適切である。● 採点の合計点は、367 点であり、合格最低基準（配点合計点の6割以上）を満たしている。● 全ての評価項目において、要求水準に対して標準を超える評価となった。 <p>なお、選定基準・採点結果、提案された管理経費の額は別表のとおりである。</p>

スケジュール	• 申請書等の受付期限 • 第1回選定委員会（資格審査等） • 第2回選定委員会（提案内容等の審査）	令和3年 8月 24日 令和3年 9月 17日 令和3年 10月 12日
担当部課 (問合せ先)	市民協働推進部男女共生・生涯学習推進課 TEL : 058-214-4792 E-mail : danjo-gakushu@city.gifu.gifu.jp	

【別表】

採点結果（単位：点）

区分	選定基準	評価項目	配点合計	採点合計
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	岐阜市柳津地区学習等供用施設の運営上の基本方針	100点 (20点×5人)	74点
		平等利用を確保するための体制、モニタリングなど		
効果性	岐阜市柳津地区学習等供用施設の設置目的を最大限発揮するものであること	地域の生涯学習及びコミュニティ活動の推進を行っていく上での方針と主な事業計画	75点 (15点×5人)	55点
		利用促進、利用者増の方策		
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など		
効率性	管理経費の縮減が図られるものであること	施設管理を行っていく上での方針と収支計画	75点 (15点×5人)	54点
		指定管理経費の設定額及び妥当性		
		管理経費縮減の具体的方策		
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	必要人材の配置と職能及び人材育成の方策	100点 (20点×5人)	74点
		リスクへの対応方策（利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど）		
貢献性	地域の活性化などに貢献できるものであること	地域の生涯学習、コミュニティ活動の推進のため、ニーズを把握し、地域と一体となって事業推進ができる組織的な基礎があるか	150点 (30点×5人)	110点
		地元での社会活動等への参加		
		地元への貢献に関するここと		
合 計			500点 (100点×5人)	367点

提案された管理経費の額（単位：円、指定期間の合計額）

宮下コミュニティ会館管理運営委員会
2,616,000